

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/

介護の基本チェックリストを「返送」ください

いつまでも元気に暮らすためには、元気なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

市では生活機能(運動、栄養、口腔、心の健康など)の状態を確認するため、65歳以上で誕生日が奇数月のかた(要支援・要介護認定を受けているかたは除く)に、「基本チェックリスト」をお送りしています(送付対象は約3万人)。

チェックリストは、「日用品の買い物をしていますか」「15分くらい歩いて歩いていますか」「お茶や汁物などでむせることがありますか」など、介護予防の観点から考えられた25項目の簡単な質問に、「はい」「いいえ」で答えていただく内容になっています。

チェックリスト



記入後、9月12日(金)までご返送いただいたかたには、それぞれの状態に合わせた「アドバイス票」と介護予防教室のご案内をお送りしますので、ご自身の健康状態の見直しのために役立ててください。

●問い合わせ

長寿福祉課
☎(866)8760

市役所の封筒に広告を載せませんか

平成26年度中に作成する、申告書を送る封筒など6種類の印刷物の広告主を募集します。入札参加の条件、広告枠の大きさなど、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

印刷物の種類

- ▼給与支払報告書
- ▼関係書類用窓付封筒
- ▼償却資産(固定資産税)申告の手引き
- ▼償却資産申告書類用封筒
- ▼市民税・県民税申告書類用窓付封筒
- ▼市税のしおりQ&A
- ▼法人市民税用窓付封筒
- ▼入札参加申し込み▼9月12日(金)まで市民税課(市役所1階)へ
- ▼入札日時と会場▼9月24日(水)午後3時、契約課入札室(市役所3階)



新成人への案内はがきに広告を載せませんか

来年1月に開催する「新成人のつどい」(対象は平成6年4月2日～7年4月1日生まれのかた)の案内はがきの裏面に、広告の掲載を希望する事業者を募集します。

印刷物は今年11月に作成します。入札参加の条件など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

入札参加申し込み▼9月8日(月)から16日(火)まで、必要書類を生涯学習室(山王21ビル4階)へ提出してください

入札日時と会場▼9月24日(水)午前10時、市教育委員会室(山王21ビル4階)

●問い合わせ

生涯学習室 ☎(866)2245

臨時給付金の申請は9月30日(火)まで

消費税率の引き上げに伴い、低所得者や子育て世帯の負担を緩和するため、臨時給付金の申請を受け付けています。申請期限は9月30日(火)です。支給対象者と思われるかたは、忘れずに申請してください。

■臨時福祉給付金

申請済みの支給決定者には、順次、指定された金融機関口座へ給付金を振り込みしています。申請書類などの問い合わせは、専用コールセンターへお電話ください。

●問い合わせ

臨時福祉給付金コールセンター(通話無料、9月30日(火)までの平日、午前9時～午後5時) ☎0120-74-9292

子育て世帯臨時特例給付金

申請済みの支給決定者には、9月下旬に通知し、10月7日(火)に指定された金融機関口座へ給付金を振り込む予定です。これから申請するかたには10月以降、支給の可否など順次結果をお知らせします。

●問い合わせ

子ども総務課 ☎(825)3500

国保の新しい被保険者証をお送りします

現在お持ちの国民健康被保険者証の有効期限が9月30日(火)のかたへ、新しい被保険者証を世帯主あてに9月下旬に郵送します。

簡易書留でお送りしますので、受け取る際に受領印が必要です。不在配達通知書を受け取った場合は、通知書に書かれている連絡先へお知らせください。

新しい被保険者証は、受診の際に必ず医療機関の窓口にご提示ください。70歳以上のかたは、負担割合が書かれた「国民健康保険高齢受給者証」も一緒に窓口にご提示ください。

なお、短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には、後日、更新のお知らせをお送りします。

●問い合わせ

国保年金課 ☎(866)2097



林地残材を搬出して地域通貨券と交換

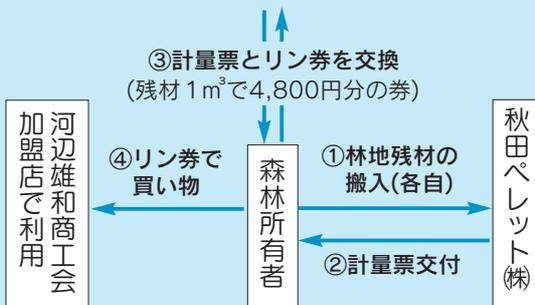
河辺・雄和地域内において、森林所有者が自己所有林に放置している「林地残材丸太(長さ1~2m、末口10cm以上)」を、地域通貨「リン」と交換できる「河辺雄和森林資源活用地域通貨プロジェクト」を実施しています。

リン券(上写真)を、河辺雄和商工会に加盟している商店で使用することで、森林整備の促進と地域商店街の活性化にもつながります。ぜひご活用ください。

搬入は、地域通貨発行プロジェクト委員会事務局に連絡(電話番号は下記)の上、月曜から土曜までの午前9時30分~午後4時30分に、七曲工業団地内(河辺)の秋田ペレット(株)へ。

林地残材の搬入からリン券使用までの流れ

地域通貨発行プロジェクト委員会 ☎(882)3652
事務局▶秋田中央森林組合(河辺和田字上中野184-2)



9月15日(月・祝)、施設の保守点検のため西部市民サービスセンターが臨時休館します。住民票の写しなどを発行する自動交付機は、通常どおり使用できます。☎(888)8080

地域の景観まちづくり活動を行う団体に補助

自主的かつ継続的に地域の景観まちづくり活動を行う団体に対し、市民協働による景観づくりを推進し、地域の特性を活かした景観の向上を図ることを目的として、景観まちづくり活動支援助成金を交付します。

対象事業▶市内の一定の地域を対象とした景観まちづくり活動に関する事業で、地域の景観ルール導入のため、または地域の景観向上のために行うもの

対象団体▶①②のいずれかに該当する団体

- ① 秋田市景観条例第16条第1項の規定により登録を受けた団体
 - ② 地域の景観まちづくり活動を行う団体で、市長が認める団体
- 事前相談の申し込み**▶事業の詳細については、都市計画課(市役所4階)へご相談ください
- **問い合わせ**
都市計画課 ☎(866)2152

雄物川の川づくりに関する意見を募集

国土交通省では、「雄物川水系河

川整備計画素案」に対するご意見を募集しています。計画の素案やパンフレットは、秋田河川国道事務所、同茨島出張所、市道路建設課(市役所4階)、雄和市民サービスセンター、湯沢河川国道事務所ホームページでご覧いただけます。

なお、「意見を聴く場」を9月30日(火)午後7時~9時、雄和市民サービスセンターで開催します。意見の発表には事前申込(9月10日(水)午後5時まで)が必要です。詳しくは左記ホームページをご覧ください。

湯沢河川国道事務所ホームページ
<http://www.thr.mlit.go.jp/yzawa/>

意見の提出▶パンフレットに添付したはがき、または右記ホームページの意見募集書き込み欄で10月3日(金)まで募集しています

● **問い合わせ**
湯沢河川国道事務所調査第一課
☎0183(73)5544

平和公園と南西墓地の使用者を募集します

泉の平和公園と豊岩の南西墓地の使用者を、下表のとおり募集します。下記の窓口で募集案内を配布しますので、よく読んでお申し込みください。

対象▶①③をすべて満たすかた
① 市内に住所または本籍がある

墓地名	面積=区画数	永代使用料	管理手数料(年額)
平和公園	4㎡=23区画	324,000円	2,544円
	4.5㎡=4区画	364,000円	2,862円
南西墓地	6㎡=3区画	486,000円	3,816円
	4㎡=1区画	224,000円	4,381円

* 飯島の北部墓地の使用者も募集中です(河辺墓地の募集は終了しました)。詳しくはお問い合わせください。

- ② 遺骨を埋蔵する墓地がなく、寺院や自宅に一時保管している
 - * 生前申し込み、分骨・改葬などは対象外です。
 - ③ 市内に住所があり、独立した生計を営む保証人を届け出できる
- 受付窓口**▶生活総務課(市役所分館3階)、北部・西部・河辺・雄和・南部の各市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター
- 申し込み**▶9月8日(月)から26日(金)までの平日、午前8時30分~午後5時15分(駅東サービスセンターは午前9時から)。申込多数の場合、10月2日(木)午前10時から、市役所2階正庁で公開抽選を行います。
- なお、会場敷地内での墓石販売などの営業行為はご遠慮ください
- **問い合わせ**
生活総務課 ☎(866)2074